

●環境政策への提言

①リサイクルよりリデュース（排出抑制）・リユース（再使用）を優先する

毎年、小金井地域協議会に寄せられた提案には、プラスチックごみの分別徹底や発生抑制を求める声がたくさん寄せられています。今年も容器包装リサイクル法の改正を行い、ごみの発生源となる製品や包装材を製造する事業者にも負担を求め、自治体にかかる負担を少なくすることを求める声が上がっています。

小金井市においては、プラごみや燃やさないごみの排出量は増加の一途を辿り、処理にかかる財政負担も増加しています。昨年同様、ごみを出さない発生抑制と、ごみにしない「再使用」の施策を最優先に進めることを要望します。

(1) 市民が一生懸命に洗って分別しても、汚れたまま出している袋と一緒に処理されるのではその努力が報われません。プラマーク付きのきれいに洗ってあるプラごみを無料回収とする4分別のシステムを導入し、市民による分別の徹底を進めることを求めます。

(2) 地域での生ごみ処理を進めるために、町会や自治会が自主的に処理機を選択し、運営できるための支援とそのしくみを住民参加で進めることを求めます。

(3) 現在、市が行っているふれあい収集を拡充するために、高齢者のごみ分別の実態調査を実施することを求めます。

(4) 自分の暮らし方に適した生ごみ処理機を市民が選択できるしくみが必要です。80%もの生ごみ処理機補助金を縮小し、様々な処理機を無料貸与するシステムの導入と、対象とする機種をEMバケツだけでなく電気を使わない他の処理機にも拡充して予算を配分することを求めます。

(5) 生ごみの分別回収を実施することを求めます。

(6) 小金井市の粗大ごみは、近隣自治体に比較し、その排出量が多いことが判明しています。粗大ごみ受付センターでは、使えるものはリサイクルセンターへ連絡することを市民に周知し、リユースを促す施策をさらに進めることを求めます。

(7) 第二庁舎の経済課の窓口に不用品交換コーナーが設置されていますが、市民への周知が足りません。市報やホームページ、ごみカレンダーなどでもアピールすることを求めます。

(8) 公共施設に設置してある生ごみ処理機のリース契約には、特に土曜生ごみ投入事業を進めている地域住民の声を反映して、機種を選択を進めてほしい。

(9) 集合住宅の生ごみ処理機設置をさらに進めてほしい。

(10) 現在、市が進める乾燥型の生ごみ処理機は電気代がかかるので、微生物による分解力で生ごみを消滅するタイプの生ごみ処理機を市は推奨すべきです。

(11) 単身者のアパートなどで、特に管理人が在中しない集合住宅のごみ出しについてはルールを周知するとともに、転入したすべての市民にごみカレンダーが手渡せるように、不動産業者や管理責任者にも協力を求め、連携できるような施策を求めます。

(12) 転入者がごみの分別に困らないように、転入届を出した際に立ち寄る説明コーナーを設けて、ごみの分別・減量を周知することを求めます。

②小金井市環境行動指針の「合成洗剤を極力使わないよう努める」ことをさらに進める。

(1) 小金井市と市民が協働で作成した「合成洗剤を持ち込まないで」のポスターが公共施設に貼られ、市民や職員に周知されるようになってきました。また固型純石けんが使用されるようになりました。しかし、周知は不十分なため、小中学校や保育園、公共施設で合成洗剤が使用されていることが市民からの情報提供で判明しました。市報やホームページでの市民への周知徹底をさらに進めることを求めます。

(2) 合成洗剤には、国で定めているP R T R法（化学物質排出移動量届出制度）で有害物質に指定されている成分が入っていることがあります。しかし、もっとも影響の大きな乳幼児や妊産婦への周知は充分ではありません。保健センターで行う両親学級で、合成洗剤が身体に及ぼす影響を、講習会やパンフレットの配布などで市民に周知することを求めます。またポスターを保育園や幼稚園などに掲示するなど情報の提供を園長会にお願いするように求めます。

(3) 「小金井市学校給食の指針」に「洗剤は石鹼を使用」が盛り込まれています。調理業務の委託化が進められていることから、石けんの使用を徹底することを求めます。また、「洗剤」は「合成洗剤」を思わせるので、「石けん」もしくは「洗淨剤」と表記を改めてください。

(4) 小金井は「水とみどりのまち」を掲げています。まちの誇りを他市にもPRし、地下水を汚さないために合成界面活性剤を極力使わないよう、環境行動指針を使ってアピールを徹底してほしい。

(5) 公共施設では石けんしか使用しないことを徹底するためにも「石けん使用指針」の策定を求めます。また同時に、グリーン購入の項目にも石けんを入れることを求めます。

③除草剤の散布の中止を呼びかけて欲しい

(1) 農薬や除草剤散布による被害は人間の健康に止まらず、犬や猫などの小動物にも及んでいます。除草剤を散布しないように、市報で呼びかけるとともに、駐車場などを管理している管理会社にも指導を徹底するようにお願いします。

(2) やむをえず散布する場合は、近隣の学校や市民へチラシを配布し、散布中は旗を立てるなどを求めます。

(3) 市民農園なども市民が使用する際には、契約書に農薬や除草剤散布を禁止する文言を盛り込むことを求めます。

④電磁波・携帯基地局の健康被害を最小限にするための調査を

(1) 学校周辺の電磁波調査を求めます。また、専門家を呼んで講習会を開き、携帯電話や家庭の電化製品などから出る電磁波についても電磁波回避の仕方など市民に伝えることを求めます。

⑤自然エネルギー利用者の相談窓口を市民事業が担う

(1) 2011年3月11日の原発事故を境に、節電への関心も高まり、原子力に頼らないライフスタイルを求める市民が増えています。しかし、太陽光発電など自然エネルギー導入には、信頼できる業者の選択、近所とのトラブル回避や、メンテナンスなどさまざまな問題があります。自然エネルギー利用の相談に応じられるような市民事業の立ち上げや運営への支援を求めます。

(2) 現在、学校ではフィフティフィフティ事業の導入にともなって、光熱水費の節減に向けて努力しています。今後学校に負担のかからないように、現在設置されている乾燥型生ごみ処理機を、リース契約時には、電気代のかからない堆肥型や消滅型の機種に変更することを求めます。

(3) 公共施設の自販機を少なくするように求めます。

(4) 地球温暖化対策地域推進計画にある重点項目の「太陽光発電機器の導入促進」を進めるためにも、小金井市エネルギービジョンを策定することを求めます。

⑥安全でおいしい地下水を飲み続けることができるように

(1) 東京都の水道一元化事業によって市民が飲める地下水の割合がどのくらいなのか、市報で年1回は情報の公開を求めます。

(2) 「黄金の水」を大事にしたまちづくりを進め、お金では買えない良質の水を広くアピールすることを求めます。

(3) 水質を保全するために環境行動指針をもっと周知し、合成洗剤より石けんの使用を、除草剤より草取りを広げる活動を進めることを求めます。

(4) 地下水約70%の水道水が使い続けられるように、東京都への働きかけを引き続き行うこと、また、市を挙げて地下水の保全に努めることを求めます。

⑦放射能対策をさらに充実してほしい

(1) 市内大気中の放射能線量が高くなった場合は、早急に市内放送で全市民に知らせる体制を作ってほしい。市の無線放送が聞きとりにくいので、改善を求めます。

(2) 土壌調査(学校校庭、幼稚園・保育園庭、公園、河川など)は、市民の不安に対応して、上ノ原会館にある市の測定器でも土壌を測定できるように、要綱などを見直してほしい。

(3) 学校・保育園給食の食材の放射能測定については、今後も引き続き継続し、品目・回数を増やしてほしい。また、市民申し込みの食品を測る、放射能測定室も継続することを求めます。

(4) 学校・保育園給食の放射能対策を充実するため、栄養士と連携して対策の取れるしくみを導入することを求めます。

(5) 小金井の地下水、湧水は、定期的に測定し、情報開示することを求めます。

●学校教育政策への提言

(1) 教師の事務処理にかかる時間が増えています。教師が生徒と向き合う時間を多く取れるような制度をつくることを求めます。

(2) 学校給食は自校方式が存続することを求め、栄養士間でも食の安全について学習する機会や情報の共有を求めます。

(3) 日の丸、君が代を強制するような卒業式や入学式を止めて、保護者や生徒の意見を最大限に尊重することを求めます。

(4) 平和教育を推進するために、修学旅行は沖縄県や広島市、長崎市を優先的に選択できるようにすることを求めます。

(5) 9月の新学期になっても、酷暑の中で授業が実施されています。来年に向け、教室の温度を下げるために、市内全学校で「緑のカーテン」を設置するための検討をお願いします。

(6) スクールソーシャルワーカーが5人から2人に減員されました。せっかく拠点方式で学校や子供たちとも顔なじみになりつつあったところでありとても残念です。単年度雇用から継続雇用になった利点を生かすためにもワーカーの増員が必要です。拠点方式での増員、配置を求めます。

(7) 担任教諭にも正規職員だけでなく非常勤教諭が増えています。教員同士の学年団としてのまとまりや、指導力、継続性などに保護者からは不安の声が上がっています。教員の労働環境としても、質の低下は意欲の低下を招きかねません。教育予算をもっと増やし、子どもたちの学ぶ環境を整えることを求めます。

●子育て・保育政策への提言

(1) 学校以外で安心して遊べる場所・ボール遊びができる公園や、友達とくつろぎストレスを解消できる居場所を公共施設に確保することを求めます。

(2) 子どもたちが時間制限付きで、花火や焚き火などできる場を求めます。焚き火などを囲むと大人も子どももコミュニケーションが生まれます。

(3) 気軽にいつでも集える親子広場を身近な地域に増やすことを求めます。

(4) 公民館と児童館が併設されている施設などは、高齢者専用の部屋を開放して、子どもと高齢者がともに交流できるような場づくりを進めることを求めます。

(5) 病児保育の体制を進め、供働きの家族が安心して子どもを預けられる環境を進めることを求めます。

(6) 乳幼児健診など、若いお母さんたちが頻繁に利用する「保健センター」への交通アクセスが不便です。保健センターを循環するCOCOバスの運行路線を求めます。また、東小金井地域での「出張検診」ができるようにしてほしい。

(7) 野川にカミツキガメ等危険な生物がいるそうです。子どもたちが安全に遊べるように見回り、駆除、注意を呼び掛けるチラシ配布・立札の設置等の配慮を求めます。

(8) 通学路のブロック塀を生垣にするなど、災害時の安全対策として市民への協力を呼び掛けてほしい。

●年金・医療・障がい者福祉・介護保険などへの提言

高齢であっても、障がいをもっていても、安心して暮らすためには、公的制度の充実と市民同士のお互い様や助け合いのネットワークのような仕組みが必要です。

(1) 2015年の制度改定実施に向けて、保険給付から軽度者のサービスの削減が検討されていますが、独居の方や高齢者夫婦世帯の在宅生活を支え、生活の質を保つためにも、介護予防事業を継続してほしい。

(2) 障がい者福祉サービスは、利用者のニーズに基づいて中立・公平なサービスの提供と、利用者、行政、事業所との連携を計る相談支援員の機能の充実をしてほしい。

(3) 公的制度サービスの内容をわかりやすく、また、介護保険制度を利用していない高齢者が必要なサービスを受けられるよう、市民に周知徹底してほしい。窓口となる行政の職員は福祉担当者としての専門性を持ち、利用者が不利にならないよう、事業所、利用者との連携を進めることを求めます。

(4) 最後まで自分らしく在宅で暮らし続けるための支援策として、訪問医療の拠点を作り、訪問医療・介護を充実することを求めます。

(5) 一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の方が増えています。地域の特性にあった生活支援サービスや見守りサービス等の充実が必要です。特に認知症の方をサポートできる市民を増やすために、サポーター養成講座の開設を求めます。

(6) 赤ちゃんから高齢者まで、障がいがあってもなくても誰でも集える居場所づくりを進めるために、場所の提供など、市民による運営への支援を求めます。

(7) 車イスを利用している人達が安心・安全に外出できるように、車イス対応のATM・トイレ・駐車場などを増やすことを求めます。

(8) 車イスや高齢者・障がい者の方が安全に通行できるように、道路の段差や傾斜などの調査・整備を進めることを求めます。整備改良にあつたては、高齢者や障がい者の声を反映することを求めます。

(9) 介護保険適用での住宅改修等の利用者負担は、仮払いしてから交付されるのではなく、はじめから1割負担とすることを求めます。特に、生活保護や低所得の方々への配慮は必要です。

(10) 障がいを持った人が自立して生活できるよう、働く場をもっと増やすことを求めます。

(11) 障がい者就労支援センターの機能を更に充実し、庁内のチャレンジ雇用の実現や就業先の開拓を進めるために、ジョブコーチを増やすことを求めます。

(12) 国民健康保険の保険料は、もっと所得に配慮した設定にすることを求めます。

(13) NPOなど民間の介護・障がい者団体の職員の社会的評価を充実するように国に働きかけることを求めます。

●まちづくり政策への提言

①安心して自由に移動できるまちに

高齢になるほど、買い物や通院など外出時の移動が困難になってきます。高齢になっても自由に移動ができ、この町で住み続けるための政策を提言します。

★COCOバスについて

- (1) COCOバスの早朝便の新設と最終便の延長を実施するようにお願いします。
- (2) 市内全域の公共施設や学校、病院、保健センターなど、坂下地域の住民も乗り換え無しで南北を循環するCOCOバスの路線を増やしてほしい。
- (3) COCOバスの昇降口の段差を低くすることを求めます。

★道路の整備、駐輪場、ベンチについて

- (1) 市内の歩道は自転車が乗り入れ、高齢者などが安心して歩けない状況となっています。二車線の幅広い車道には自転車専用レーンをつくるなど、自転車と歩行者が安心して通行できる対策を求めます。
- (2) 連雀通りなどの歩道は、急勾配の路面が多く、車椅子や視覚障がいなどの人たちにとって危険な場所となっています。市内の歩道の実態調査を行い、誰もが安心して通れる整備を進めることを求めます。
- (3) 小金井警察から第4小学校、保健センターに通じる連雀通りは、細い歩道が片道にしかないため自転車や歩行者にとって危険な道となっています。この歩道整備を早急に進めてください。
- (4) インターロッキングのブロックもデコボコな舗道だと、車いすや高齢者が歩きにくい。歩きやすい舗道の整備を求めます。
- (5) 駅前などには地下の駐輪場が多く、高齢者にとっては上り下りの負担が大きい。高齢者にも使いやすいフラットな駐輪場を増やすことを求めます。
- (6) 高齢者等が外出した時など、道路やバス停など所々に腰を下ろせるベンチを設置することを求めます。

②防災に強いまちづくりを

1 昨年の防災アンケートでは、家屋の倒壊、水や、トイレなどの備えなどに不安を感じている市民が多かったのが印象的でした。同時に、事前に情報を得て、緊急災害時に対応できるような準備が必要であるとの認識を多くの市民が持っていることがわかりました。災害時のマニュアルやシュミレーションを作成し、市民が情報を共有化できる仕組みが必要です。

(1) 市内には震災対策用井戸が設置されているが、設置場所を分かり易く市民に周知してほしい。

(2) 避難場所、避難経路、震災井戸、給水拠点、備蓄倉庫、防災倉庫などを網羅した防災マップを公共施設に貼る、また全家庭への配布など周知徹底を求めます。

(3) 備蓄倉庫や防災倉庫の点検を全市内で行い、必要な備品の確認と補填を地域住民と協働で実現してほしい。またいざというときには、倉庫の鍵をすぐに開けられる体制づくりを整えることを求めます。

(4) 家屋の耐震診断、耐震補強への助成を継続し、耐震補強については市内工務店に限らず、なじみの業者も助成の対象にすることを求めます。また、通学路では、ブロック塀から生垣への補助を周知し、安心安全なまちにすることを求めます。

(5) 大地震発生時の火災への不安を感じる市民が多い。延焼を食い止めるために、幹線道路の街路樹は、葉肉の厚い常緑樹を配置することを求めます。また、災害対策の一環として雨水貯留槽設置の助成を啓発し、増やすことを求めます。

(6) 震災時は水の確保が必要です。現在ある井戸を震災時でも使えるよう、発電機も含め整備することを求めます。また、梶野公園のように、いつでも住民が使える手押しポンプ式井戸を他の公園にも設置することを求めます。

③その他のまちづくりについて

(1) 図書館の閲覧スペースを広くする、人気のある本を増やすなど市民にとって使いやすい図書館の実現を求めます。

(2) 生態系や生物多様性の確保は環境基本計画でも謳われています。鳥や虫が生殖でき、循環できる水とみどりの美しいまちづくりを進めることを求めます。

(3) 玉川上水のグリーンベルト地帯の保存を求めます。特に、整備にあたっては、排気ガスに強い樹木を残すなど環境へ配慮してほしい。

(4) 公共施設の樹木伐採については、活かしてほしいという市民の声も反映できるようにしくみを整えてほしい。

(5) 木や草などが生い茂った空き家は防災や防犯の面からもとても危険です。持ち主に管理の徹底を指導するとともに、今後増加する空家再利用の対策を進めることを求めます。

以上